

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会会議録	
会議名	第二回 運営委員会
開催日時	平成23年2月11日(祝) 18時30分～21時
開催場所	ふじみ野市役所 第二庁舎 3階 302会議室
記録者	市事務局
出欠	(出席者)協議会13名、市事務局 4名、(欠席者)協議会 1名
配布資料	次第
	資料①会員の退会と運営委員の変更について
	資料②各部会・全体会議会議録
	資料③市民フォーラムタイムスケジュール
	資料④相互協力協定 各部会案と比較表
	資料⑤会議の進め方等への提案
	資料⑥趣意書案
	資料⑦会則の変更に伴う会則見直し委員会の設置について
資料⑧意見収集計画案と協議会スケジュール素案	
会議内容	● 議題
	1. 事務局長報告(会員の退会について、運営委員の変更について)【資料①】
	2. 部会報告【資料②】
	3. フォーラムについて(総務)【資料③】
	4. 相互協力協定について(各部会)【資料④】
	5. 会議の進め方、部会連絡会 について(総務)【資料⑤】
	6. 趣意書について(原案)【資料⑥】
	7. 会則見直し委員会の設置について【資料⑦】
	8. スケジュールの変更について【資料⑧】
	9. 市事務局より
10. その他 次回の会議日程について 第三回全体会議 2月20日(日) 18時30分～ 第三回運営委員会 2月28日(月) 18時30分～ 第四回全体会議 3月5日(土) 13時～	
● 結果	
1 了承	
2 資料のとおり	
※代表より【第二回全体会議(1月23日)での三役提案4項目の採決について】 「採決をしたことは不適切であった。議長の任にあたった者としてお詫びする。以下のとおり次回の全体会議で再度確認したい。」	
提案1 (代表と事務局長は部会に所属しない)・・・・・・・・・・再確認	
提案3 (事務局長は当面のあいだ総務・広報宣伝部会の活動支援をする)再確認	
提案4 (三役の一致団結)・・・・・・・・・・再確認	
提案2 (事務局長付として各部会から1名選出できるかどうか調整つき次第執行するという条件付き提案)・・・・・・・・・・実際各部会からの1名選出ができないという状況なので白紙に戻したい。については総務・広報宣伝部会に全体的に協力してもらいながら、引き続き事務局長には過大な任務にあたってもらうということで解決したい。	

会議内容	<p>3 資料のとおり (但しパネルディスカッションの質疑応答は実施しない方向で検討中) ○市民フォーラムに参加した人が自治基本条例を理解し、協議会が意見収集にすぐとりかかれるような路線がひけるような内容にしてもらいたい。 →市長の考えをフォーラムの中で表明してもらいたい(2・16三役の市長面会で依頼)。辻山先生の講演のなかでも意見収集の重要性を強調してもらおう。 ○協議会と市が協働する事業であるはずなのに、市の「協賛」というという表現には違和感がある。また市長が積極的に協議会の活動にかかわるよう担当課のくらし安全課はもっと働きかけるべき。なお、様々な団体へも市民フォーラムへ参加してもらえよう宣伝を強化する。 →協議会の自主性を強調するためあえて協議会主催とした。チラシ原稿はこのまま。</p>
	<p>4 各部会案を比較した検討結果</p> <p>前文 原案起草部会案を採用 目的 原案起草部会案を採用 原則 再調整(「情報を公開する」があいまい。「策定に必要な」を追加 など) 協議会の役割 再調整(「要望」とは?原田先生の指摘を交えながら など) 市の役割 再調整(市事務局で検討) 連絡調整 総務・広報宣伝部会案を採用 原案の取扱い 三部会案で整理(パブコメは市が実施する点を再確認) 期限 総務・広報宣伝部会案を採用 その他 三部会案で整理 ◎事務局長がまとめ、早々に市当局と折衝に入り、その進捗状況は逐次運営委員へ報告する。</p>
	<p>※議題5から8は議題の説明のみとし、次回以降の運営委員会で検討する。</p>
	<p>9 市事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一回・第二回全体会議の会議録を作成したので確定してほしい。 ・2月5日に行われた「青年の主張」のなかで、子どもたちのまちづくりに対する想いが多く語られたことを受け、今後の意見収集活動においても子どもたちの意見を取り上げていくようにしていただきたい。
次回予定	平成23年2月28日(月)
開催場所	後日連絡